

消防予発7・646号  
令和8年2月13日

新田みどり農業協同組合  
組合員の皆様へ

桐生市消防本部  
消防長 殿岡 丈直  
新田みどり農業協同組合  
代表理事組合長 新井 順一  
(公印 省略)

## 火災危険に関する重要なお知らせ

平素から地域防災に御理解・御協力いただき、厚く御礼申し上げます。

さて、桐生市消防本部管内において、農薬、肥料及び可燃物が混ざることにより出火した可能性がある火災が発生しました。本火災の採取試料から、消防法別表第一 危険物第一類の成分（塩素酸塩・硝酸塩）が検出されております。このことから、農薬や肥料は、正しい保管であれば安全ですが、含まれている成分によっては、保管状況により類似火災が危惧される状況にあります。

つきましては、類似火災の再発防止及び安全確保のため、農薬や肥料を保管する場合は、風通しが良く、雨の当たらない場所で、紙やプラスチック等の可燃物と離して保管してください。

また、火災の危険性として土壌改良で使用する生石灰もあります。生石灰は、水と接触すると、発熱し火災に繋がる危険性があります。生石灰を保管する際には、雨や湿気が入り込まない場所を選び、袋に破損がないか確認しましょう。

～危険物第一類について～

危険物第一類は、不燃性物質の粉末ですが、他の物質を酸化させる性質があるので、可燃物と混合したときに、発熱し、燃焼しやすくなります。



桐生市消防本部のホームページ

【問合せ先】

桐生市消防本部 予防課  
担当：調査保安係  
TEL:0277-47-1703

